

香川労働局発表
平成27年11月10日

4局合同発表	
担	徳島労働局雇用均等室長 佐藤 真理子 電話 088(652)2718
	香川労働局雇用均等室長 室谷 留美 電話 087(811)8924
	愛媛労働局雇用均等室長 藤田 恭子 電話 089(935)5222
当	高知労働局雇用均等室長 松原 大 電話 088(885)6041


四国で

女性が活躍している企業はココだ！ 四国4県の労働局合同作成「四国における女性活躍推進企業事例集」

少子・高齢化が急速に進んでいる我が国においては、女性の活躍推進は企業や社会全体の活力の維持にかかわる重要かつ喫緊の課題です。

企業が、「女性にもっと能力を発揮してもらいたい」「女性に責任のある仕事を任せたい」「女性の管理職を増やしたい」と考えても、方法がわからない、女性従業員に断られた等、実際には難しいと思われる方も多く、女性の活躍推進はこれからの課題です。

そこで、今般、四国4県において、女性の活躍推進についての取組を行っている企業の最新の事例を取りまとめました。各労働局では、身近な企業の例を広く紹介し、女性活躍に取り組む企業の増加と加速化を増進していきます。事例集は配布しておりますので、お気軽にご連絡ください。



掲載企業のご紹介

- 建設業
 - 旭ブロック建設株式会社(高知)
 - 重松建設株式会社(愛媛)
- 製造業
 - 株式会社あわしま堂(愛媛)
 - 佐川印刷株式会社(愛媛)
 - 株式会社シケン(徳島)
 - 株式会社タイヨー神戸屋(香川)
 - 日本興業株式会社(香川)
 - 三浦工業株式会社(愛媛)
 - 株式会社ミロク製作所(高知)
 - 株式会社山崎技研(高知)
- 卸売業
 - 株式会社スワニー(香川)
 - 宮地電機株式会社(高知)
- 金融業
 - 株式会社阿波銀行(徳島)
 - 株式会社伊予銀行(愛媛)
 - 高松信用金庫(香川)
- サービス業
 - 株式会社トーカイ(香川)

また、**女性活躍推進法**(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)が成立し、平成28年4月1日から全面施行されます。

この法律の施行により、特に301人以上の労働者を雇用する事業主は、**平成28年4月1日までに**、①**自社の女性の活躍状況の把握・課題分析**、②**行動計画の策定・届出**、③**情報公表**などを行う必要があります。本事例集は行動計画策定のヒントになります。

なお、各労働局では、女性活躍推進法の円滑な施行を目指し、別添のとおり説明会を予定しています。

(添付資料)

1. 四国における女性活躍推進企業事例集
2. 女性活躍推進法説明会の御案内(四国4県)
3. 「女性活躍推進法等説明会」チラシ(徳島労働局)